

大学生は、「学連登録大学生」と「学連登録をせず団体または個人で登録する大学生」の2つに分かれることになります

(1) 学連登録大学生

- ・大学で各地区の学生陸上競技連盟を通じて（日本陸連に）登録をします。そのことを「学連登録」と呼びます。手続きは、大学陸上競技部がまとめて行うことが一般的です。
- ・学連登録をした時点で、選手の所属地は「学連」となっています。選手が所属地を「学連」から青森県へと変更するためには、選手個人が JAAF-START のアカウントを所有し（その際に「JAAF ID」を紐づける必要があります）、青森県への登録手続きを行うこととなります。

※所属地となる都道府県は次の4つから選択することができます。

大学の所在地 or 選手の居住地 or 出身高校所在地 or 出身中学校所在地

※青森県を選択した場合は、青森県内の大会や、東北総合スポーツ大会の青森県選手団（選考された場合）として出場することができます。

※青森県を選択しなかった場合は、ふるさと選手の対象になります。国民スポーツ大会や都道府県駅伝大会に青森県のふるさと選手（選考された場合）として出場することができます。

(2) 学連登録をせず団体または個人で登録する大学生

- ・大学で陸上競技サークルなどに所属し学連登録をしていない場合や個人的に競技を続けている場合など、そうした大学生は通常の登録（団体登録 or 個人登録）と同じ扱いになります。

※団体登録では、その団体が所属する都道府県陸協が選手の所属地となります。学連登録とは異なり、団体に所属する選手それぞれが異なる都道府県に所属することはできません。

※個人登録に関して、例えば東京の大学へ進学して東京でアパート暮らしをしている大学生は東京陸協へ登録することとなり、実家が青森にあるからといって青森陸協へ登録することは認められません。もし、そうした大学生がどうしても青森で登録したい場合には、青森県内の登録団体・クラブなどに所属することで、青森登録が可能となります。

1 手続きの流れ

<県内大学>

- ・学連担当から【様式3】2026 団体選手登録シート（●●）を送信します

<県外大学>

- ・個人で登録となります
- ・2名以上集まるときには、代表者を決めて【様式2】2026 団体登録シート（●●）を提出してください。その後【様式3】2026 団体選手登録シート（●●）を返送します

(1) 団体登録をする場合

- ①【様式2】2026 団体登録シート（●●）を提出する
- ②【様式3】2026 団体選手登録シート（●●）が返送され、選手登録をする（JAAFID 記載必須）

(注) シートは Excel シートのまま送信してください

- ・PDF へ変換すると付番作業に時間がかかります
- ・NANS システム登録後の GSV データで送らないでください
- ・JAAFID の記載がない場合は登録をうけつけません

* 上記で送られた場合は手続きをせず返送いたしますのでご了承ください

(注) ファイル名の（●●）に「大学名」を必ずつけてください

③付番されたシート（登録料の請求金額も記載）を返信

④NANS システム登録（JAAFID・2026 年度 NO も登録）

（注） JAAF ID がない場合は記録の申請ができませんし公認記録にもなりません

必ず JAAF ID を記載してください。

⑤日本陸連・青森陸協登録料の支払い

⑥登録完了

⑦選手を追加する場合は、付番して返信されたファイルに追加すること

追加したことがわかるように（赤文字にするなど）して送信

（2）個人登録・・・個人登録を参照

2 登録先

①日本陸連→→→→JAAF-START

②青森陸協→→→→個人登録 【様式1】2026 個人登録シート（●●）→arikkyo1@jomon.ne.jp

団体登録 【様式2】2026 団体登録シート（●●）→arikkyo1@jomon.ne.jp

↓審査合格後に返送される

【様式3】2026 団体選手登録シート（●●）

③NANS→→→→→<https://nishi-nans21v.com/>

3 登録料

・日本陸連 1,000 円 *オンライン決済

※この他にシステム利用料などがかかる場合もあります。

・青森陸協 2,500 円 *振込先

青森みちのく銀行 五所川原支店 普通 3192481

一般財団法人青森陸上競技協会 代表理事 山本 知也

ザイ) アモリクジ ヨウキョウキキョウカイ タイヨウリジ ヤマト トキ

4 その他

（1）日本陸連決済手数料と青森陸協振込手数料は納付者の負担となります

（2）青森陸協に登録料を支払うときは、

・大学でまとめる場合は「大学名」で振込むこと

（注）振込み後の支払票は確認に必要になることがあるので、年度が終わるまで必ず保管すること

5 問い合わせ先

arikkyo1@jomon.ne.jp